

貨物自動車運送事業者の許可の取消処分

関東運輸局自動車運送事業安全管理室

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20180605	セイナン株式会社(法人番号9011701013470) 代表者浅木茂	東京都江戸川区東瑞江2-22-26	本社営業所	千葉県市川市塩焼5-11-12-102	許可の取消し	貨物自動車運送事業法第17条第4項	平成29年9月13日、9月15日、12月12日、本社営業所及び千葉営業所に対し監査を実施。本社営業所16件、千葉営業所3件の違反が認められた。 本社営業所 (1)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する特別な指導実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(9)整備管理者の選任違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第50条第1項)、(10)整備管理者の変更届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第52条)、(11)無車検運行(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第58条第1項)、(12)運行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項)、(13)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(14)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(15)事業計画事前届出違反(事業用自動車の種別ごとの数)(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(16)事業計画事前届出違反(営業所の位置)(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(17)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項) 千葉営業所 (1)整備管理者の変更届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第52条)、(2)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(3)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	184	184

※事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。